

証券コード 6103

2022年5月31日

## 株主各位

愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1

**オークマ株式会社**

代表取締役社長 家城 淳

## 第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染防止のため、ご自身の健康と安全面を最優先にご検討いただき、**極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申しあげます。**

書面またはインターネット等により事前に議決権行使をいただける場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後5時5分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

## 記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目26番地  
当社 大隈会館
3. 目的事項
  - 報告事項
    1. 第158期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第158期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 定款一部変更の件
    - 第3号議案 取締役11名選任の件
    - 第4号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 郵送による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、2022年6月22日（水曜日）午後5時5分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合は、後記45頁から46頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後5時5分までに行ってください。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

---

#### (ご案内)

- (1) 株主総会におけるお土産、お飲み物のご用意はございません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 株主様の健康と安全面を最優先にご検討いただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。議決権行使は書面またはインターネット等により事前に行使用いただけますようお願い申し上げます。
- (3) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、省資源のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- (4) 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。当日、体調のすぐれない株主様につきましては、係員がお声がけし、検温をお願いする場合がございます。
- (5) 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
- (6) 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第11条の2の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okuma.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の「連結注記表」
  - ②計算書類の「個別注記表」上記書類は、本招集ご通知添付書類とともに会計監査人及び監査役の監査対象となっております。
- (7) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okuma.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- (8) 株主懇談会は実施しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- (9) 株主総会終了後に実施しておりました工場見学につきましては、今年度も実施いたしませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- (10) 今後、株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況の変化とその対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okuma.co.jp/>) にてお知らせいたします。

(添付書類)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残り、一部の国や地域、産業で弱さが見られたものの、総じて回復基調で推移しました。他方、原油を始めとする資源価格の高騰や半導体を中心とする調達問題の長期化は、景気や企業活動の重石となり、また2022年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻以降、世界経済の見通しは一気に不透明感が増しました。

工作機械の需要はV字回復となり、堅調に推移しました。経済活動の再開に伴い抑制されていた需要が発現したほか、高まる自動化・省人化のニーズ、そしてデジタル化や脱炭素の潮流も相まって急速に拡大し、欧米を中心とした海外景気の回復とあわせ、工作機械の需要は急回復しました。加えて地政学的リスクやコロナ禍を契機としたサプライチェーンの再編、製造拠点の再配置の動きが工作機械の需要拡大に繋がりました。他方、電子部品を中心とした調達問題は、当期を通じて生産面や販売面に影響を及ぼしました。

市場別の動向につきましては、米国市場は、自動車、建設機械、農業機械、産業機械等、多くの産業で設備投資の動きが広がり、需要は堅調に推移しました。半導体製造装置関連、民間航空・宇宙関連、資源・エネルギー関連、医療関連においても設備投資を本格化させる動きが見られました。設備投資は中・小規模事業者にも裾野が広がり、工作機械の需要の回復は大きく進みました。

欧州市場では、経済活動の正常化等を背景に、自動車関連、産業機械を中心に工作機械の需要回復が進みました。南欧諸国においてもEU復興基金等、経済対策の後押しもあり、設備投資の活性化が進みました。また東欧、トルコ等の周辺国におきましては、航空機、農業機械、大型車両等の大手企業からの受託加工で大規模な設備投資が見られ、サプライチェーンの再編を想起させる動きもありました。ロシアのウクライナ侵攻以降では、一部に様子見が見られましたが、総じて堅調さを維持しました。なお、わが国の経済産業省は2022年3月に高精度なNC工作機械のロシアおよびベラルーシ向け輸出を禁止しましたが、ロシア経済の低迷等により両国からの受注は低い水準で推移しており、業績に与える影響は極めて限定的なものに留まりました。

中国市場では、建設機械関連に一服感が見られたものの、自動車関連、自動化関連、産業機械関連からの需要は拡大基調で推移しました。風力発電等の環境関連分野の設備投資は続き、またEV関連では、当期後半以降、大手メーカーで大規模な設備投資に踏み切る動きが見られ、こうした新たな需要に対して、当社のソリューション提案、高精度・高生産性の機種提案により大型の受注を確保いたしました。更に中・小規模事業者へ需要の裾野は広がりを見せました。

中国以外のアジア市場では、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が停滞する中、工作機械の需要は一進一退しながらも、緩やかな回復傾向になりました。

国内市場では、半導体製造装置関連からの旺盛な需要が続く等、拡大傾向で推移しました。自動車関連では、部材調達問題に伴う完成車メーカーの減産の影響が一部で見られ、またEV向けの設備投資も限定的な動きに留まりましたが、需要は回復基調で推移しました。他方、建設機械、油圧・空圧機

器、産業機械等に設備投資の動きが広がる等、補助金効果もあって国内の需要は堅調に回復しました。

このような経済環境の下、当企業グループは、グローバルでの顧客獲得、業務効率向上による収益確保と体質強化を図ると共に、自動化・無人化の対応力、デジタル革新、ものづくりDXのトータルソリューション提供を推し進め、コロナ禍を機に一層高まる自動化・無人化、環境対応・脱炭素化のニーズに応えてまいりました。

営業戦略におきましては、中国国際工作機械展覧会「CIMT2021」（北京、2021年4月開催）に出展し、ハイテク機の需要が高まる中国市場におけるオークマブランドの浸透を図り、欧州国際工作機械見本市（イタリア・ミラノ、2021年10月開催）では、コロナ禍からの回復が進む欧州市場における受注拡大に努めてまいりました。

また米国では、半導体関連企業は米国内に製造を一部回帰させ、自動車業界は設備投資をEVにシフトする等、製造業の構造的な変化の動きを捉え、着実に受注を獲得いたしました。

国内市場では、2021年5月に広島県福山市に西日本CSセンターを開設し、地域密着の対応による顧客接点の維持、拡大を図ってまいりました。また2021年11月に本社工場で開催した「オークママシンプフェア」では、脱炭素社会への移行、労働人口減少への対応等、社会課題の解決に寄与する独自のソリューション、自動化、知能化技術を提案し、さらにEV、再生エネルギー関連等、新たな成長産業分野に貢献する新製品、当社独自の新技术をアピールする等、顧客の信頼の更なる強化と受注拡大を図ってまいりました。活況が続く半導体製造関連では、従来から当社が強みとする製造装置関連分野からの需要を確実に取り込むと共に、半導体を製造する上で不可欠な脆弱材消耗品の加工にも販売を拡げてまいりました。

また、Webによる商談、見積もり等、デジタル技術の活用を一段と進め、2021年8月からは自社のWebサイトにバーチャル展示場「Okuma Virtual Showroom」を常設する等、リアルとバーチャルの両面での顧客体験価値の一層の向上を図り、受注拡大につなげてまいりました。

好調な市場環境を背景に受注拡大の施策を展開し、また生産対応力の引き上げを進めた結果、当第3四半期（2021年10月～12月）の連結受注高は61,177百万円となり、四半期としては過去最高を記録いたしました。

技術戦略におきましては、自動化・無人化のニーズ、脱炭素化等、環境対応のニーズに応えるスマートマシンの新機種開発を進めてまいりました。2021年5月に上市した横形マシニングセンタ「MA-600HⅢ」、同年11月に上市した「MA-8000H」は、恒温室等の特別な温度管理を必要とせず、室温変化が有る工場環境下でも高精度加工を実現する「サーモフレンドリーコンセプト」、周辺補助機器のイドリングを極小化する新世代省エネルギーシステム「ECO suite plus」、タンク内のスラッジ（微小な鉄粉等の残留物）を極限まで回収し、切削水を長寿命化する「スラッジレスタンク」等の先進技術により、高精度・高生産性と低環境負荷・省エネを両立させた次世代型工作機械です。「MA-8000H」は、フレキシブルな自動化対応の機能を備えると共に、脱炭素化等、環境対応のニーズに応えるその先進性が高く評価され、2022年1月に「2021年十大新製品賞」（日刊工業新聞社主催）の最高位である「増田賞」を受賞いたしました。一般に高精度・高生産性を維持するには機械の冷却や周囲環境の恒温化のために多大なエネルギー消費を強いるため、それを必要としない当社のソリューションは脱炭素化に向けて高く評価されています。

製造戦略におきましては、スマートファクトリーDS（Dream Site）1、DS2、DS3の自動化設備への生産負荷の集約や、物流動線の最適化等により、内製化能力を高め、旺盛な需要に応えると共に材料や調達部品等の価格上昇の吸収に努めてまいりました。またマシニングセンタの需要拡大に対し、

可児工場の能力増強に着手いたしました。生産子会社「大同大隈股份有限公司」（台湾）におきましては、一部部材の供給が厳しくなる中、サプライチェーンの強化、新規開拓等を進め、高まる需要に応えてまいりました。

これらの事業戦略を確実に実行してまいりました結果、当期の連結受注額は215,282百万円（前期比73.3%増）、連結売上高は172,809百万円（前期比40.0%増）、営業利益は14,462百万円（前期比200.0%増）、経常利益は15,577百万円（前期比185.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,579百万円（前期比454.5%増）となりました。

#### 企業グループの製品別受注高及び売上高の状況

区 分	受 注 高		売 上 高	
	2021年4月～2022年3月		2021年4月～2022年3月	
	金 額	前期比増減率	金 額	前期比増減率
N C 旋 盤	43,337 百万円	62.3 %	33,150 百万円	32.3 %
マ シ ニ ン グ セ ン タ	113,728	77.4	88,769	35.6
複 合 加 工 機	49,935	79.3	43,657	60.9
N C 研 削 盤	3,623	89.1	2,816	47.2
そ の 他	4,656	26.6	4,415	14.9
合 計	215,282	73.3	172,809	40.0

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は56億77百万円となりました。主な設備投資の内容といたしましては、当社における加工用設備機械等の更新16億7百万円、及び海外子会社の大同大隈股份有限公司（台湾）の新工場建設費用等10億11百万円であります。

#### (3) 資金調達の状況

当社は、2021年11月に第7回無担保社債、総額50億円を発行いたしました。また、運転資金の効率的な調達を行うため、200億円のコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメント契約による借入実行残高はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、ウクライナ危機を契機とした資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱によって、グローバル経済の減速が見込まれます。

他方、工作機械の需要動向につきましては、労働力不足や本格化する脱炭素社会への移行等の社会課題に対応するため、自動化・無人化システムの導入、再生可能エネルギーの社会インフラ構築、そしてEV化や脱炭素化等の設備投資は不可避であり、また半導体等の調達リスクや地政学的リスクの回避に向けたサプライチェーンの再編・多極化の動きは続き、需要の分散・増加が見込まれます。こうした中、工作機械の需要は国、地域、業種等によってまだらながらも、底堅く推移するものと思われれます。

このような社会変化、経営環境の変化が見込まれる中、当企業グループは、これまで培ったスマートマシン、スマートマニュファクチャリング技術を土台に、自動化・無人化、工程集約、デジタル革新、ものづくりDX、脱炭素化への取り組みを進め、機械、制御、加工技術、システム構築等、エンジニアリングチェーンの全てに亘り、お客様と新たな価値を創造する「総合ものづくりサービス」を展開してまいります。

営業面では、国内および海外の展示会に積極的に出展すると共にデジタル技術の活用を一段と進め、リアルとバーチャルの両面で顧客接点を強化し、あわせて国内外の拠点・体制の強化を図り、お客様に新たな付加価値をもたらすソリューションの提供等、提案型営業を展開し、販売拡大を図ってまいります。

技術面では、脱炭素化、労働人口減少への対応といった社会的な要請に応える技術・ソリューションの開発、環境配慮型製品の拡充を進め、お客様の工場での省エネ、脱炭素化に寄与してまいります。そして自動化・無人化システムの稼働と加工精度の安定化を図る上で核となる独自のAI・知能化技術を搭載したスマートマシンの開発を加速してまいります。また、長年に亘り世界の製造業の個別の顧客ニーズに応え、提供してきたソリューションの蓄積を当社の強みとして最大活用することによって、お客様の多種多様な要求に「優れたQCD」でお応えし、ものづくりの社会課題解決に貢献してまいります。

製造面では、自社製工作機械、自動化ソリューション・脱炭素ソリューションを軸に、生産効率の向上、生産革新、そして脱炭素対応を図ってまいります。更に本社工場ではDream Site 2の更なる効率化を進め、可児工場ではマシニングセンタの生産能力増強を加速し、自己完結一貫生産体制の一層の強化を図ってまいります。

また地政学的リスクが高まる中、経済安全保障のリスク対応を一段と強化すると共に、サプライチェーンにおける人権尊重の側面からのリスク管理も図ってまいります。

気候変動への対応につきましては、これを重要な経営課題と位置付け、2021年9月にTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）の提言への賛同を表明し、ESGを推進する専門部署を発足させ、担当役員を定めました。これにより気候変動への対応はもとより、中長期的なESG課題に対するリスク・機会の分析や取り組みを推進し、オークマの持続的な成長へ繋いでまいります。

このように当企業グループは、脱炭素社会への移行や労働人口の減少等、社会課題を解決する企業として、またデジタル革新等の社会変化を敏感に捉えて、成長戦略を今後とも強力に推し進めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、当企業グループの諸施策に対するご理解を賜りますと共に、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

## ①企業グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度 第155期	2019年度 第156期	2020年度 第157期	2021年度 第158期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	218,490	140,473	124,259	215,282
売 上 高 (百万円)	211,732	172,094	123,394	172,809
経 常 利 益 (百万円)	28,186	15,549	5,459	15,577
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,521	10,712	2,088	11,579
1株当たり当期純利益 (円)	578.55	339.30	66.15	366.91
総 資 産 (百万円)	237,720	212,318	223,244	258,985
純 資 産 (百万円)	168,580	171,375	179,258	193,656
1株当たり純資産 (円)	5,122.23	5,197.86	5,439.31	5,894.84

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出表示しております。  
 2. 純資産には非支配株主持分を含めて記載しております。  
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。  
 4. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第155期…IoTを駆使し工場全体の最適化を図るスマートマニュファクチャリングを提案し、自動化・無人化、高効率生産という市場のニーズへの提案を進めてまいりました。また、労働力不足により、自動化・無人化の潮流が高まる中、中小企業においても導入が容易な次世代ロボットシステム「ARMROID」を開発いたしました。その結果、業績は前期に比して向上しました。

第156期…自動化・無人化の需要に応えるべく、AI・知能化技術を搭載するスマートマシンを幅広く提供し、生産性向上に貢献するスマートマニュファクチャリング技術・自動化システムの提案を推し進めてまいりましたが、米中貿易戦争の影響に加えて、年度末からは新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、業績は前期に比して減少しました。

第157期…コロナ禍を機に一層高まる自動化・無人化のニーズ、そして脱炭素社会の実現に向けて、工場における空調稼働の最小化、最適化を図ることができるサーモフレンドリーコンセプト等のAI・知能化技術の適用機種を拡大する等、環境に配慮した社会的な要請に応える製品、仕様の拡充を着実に進めてまいりましたが、コロナ禍に伴う影響により業績は前期に比して減少しました。

第158期…前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## ②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度 第155期	2019年度 第156期	2020年度 第157期	2021年度 第158期 (当期)
受 注 高 (百万円)	182,074	109,994	90,562	157,514
売 上 高 (百万円)	173,874	135,705	91,202	134,395
経 常 利 益 (百万円)	21,692	11,853	2,409	10,557
当 期 純 利 益 (百万円)	15,807	8,816	821	7,788
1株当たり当期純利益 (円)	493.76	279.25	26.01	246.78
総 資 産 (百万円)	184,332	159,222	167,399	186,079
純 資 産 (百万円)	128,449	130,603	133,828	137,258
1株当たり純資産 (円)	4,068.32	4,136.66	4,238.94	4,370.75

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出表示しております。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。  
 3. 各期の主な変動要因は、前記「①企業グループの財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Okuma America Corporation (アメリカ)	万ドル 7,485	% 100.0	米国における工作機械の販売
Okuma Europe GmbH (ドイツ)	万ユーロ 260	% 100.0	欧州における工作機械の販売
株式会社日本精機商会	百万円 30	% 95.9	工作機械及び同機械用保守部品の販売
オークマ興産株式会社	百万円 10	% 100.0	工作機械の部品加工及び組立、据付
オークマスチールテクノ株式会社	百万円 50	% 100.0	工作機械用板金部品製造
株式会社大隈技研	百万円 10	% 100.0	工作機械の機械設計
Okuma Latino Americana Comércio Ltda. (ブラジル)	万リアル 25	% 100.0 (80.0)	南米における工作機械の販売
Okuma Australia Pty. Ltd. (オーストラリア)	万豪ドル 606	% 100.0	豪州における工作機械の販売
北一大隈(北京)机床有限公司(中国)	万元 10,888	% 51.0	中国における工作機械の製造・販売
大同大隈股份有限公司(台湾)	万台湾ドル 17,200	% 51.0	台湾における工作機械の製造・販売
大隈機械(上海)有限公司(中国)	百万円 900	% 100.0	中国における工作機械の販売
Okuma Techno (Thailand) Ltd. (タイ)	万タイバーツ 13,200	% 100.0	タイ及び東南アジアにおける工作機械の販売
大隈(常州)机床有限公司(中国)	百万円 880	% 100.0	中国における工作機械の製造・販売
Okuma Deutschland GmbH (ドイツ)	万ユーロ 112	% 100.0 (100.0)	欧州における工作機械の販売
Okuma Benelux B.V. (オランダ)	万ユーロ 4	% 100.0 (100.0)	欧州における工作機械の販売

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## (7) 主要な事業内容

当企業グループは、工作機械及びその部品の製造、販売ならびにサービス事業を行っております。主要営業品目は、次のとおりであります。

NC旋盤、マシニングセンタ、複合加工機、NC研削盤などNC工作機械、NC装置、サーボモータなど

## (8) 主要な拠点

当	社	本	店	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
本	社	工	場	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
可	児	工	場	岐阜県可児市姫ヶ丘三丁目6番地
江	南	工	場	愛知県江南市前野町東1番地
支			店	東日本支店（埼玉県上尾市）、大阪支店（大阪府吹田市）、名古屋支店（愛知県丹羽郡大口町）
C	S	セ	ン	ター
				ー
営	業		所	東北CSセンター（福島県郡山市）、西関東CSセンター（神奈川県厚木市）、西日本CSセンター（広島県福山市）
				仙台、山形、郡山、日立、新潟、太田、東京、三島、浜松、安城、長野、金沢、京滋、明石、福山、広島、高松、九州

株式会社日本精機商会	愛知県小牧市
オークマ興産株式会社	愛知県丹羽郡大口町
Okuma America Corporation	アメリカ シャーロット市
オークマスチールテクノ株式会社	岐阜県可児市
株式会社大隈技研	愛知県丹羽郡大口町
Okuma Europe GmbH	ドイツ クレーフェルト市
Okuma Latino Americana Comercio Ltda.	ブラジル サンパウロ市
Okuma Australia Pty. Ltd.	オーストラリア メルボルン市
Okuma Techno (Thailand) Ltd.	タイ バンコク都
北一大隈（北京）机床有限公司	中国 北京市
大隈機械（上海）有限公司	中国 上海市
大同大隈股份有限公司	台湾 新北市
大隈（常州）机床有限公司	中国 常州市
Okuma Deutschland GmbH	ドイツ ケルン市
Okuma Benelux B.V.	オランダ ハウテン市
その他の海外拠点	アメリカ（シカゴ、ヒューストン）、メキシコ ドイツ（ランゲナウ）、オーストリア、ロシア、フランス、トルコ オーストラリア（シドニー、ブリスベン、アデレード、パース）、 ニュージーランド、インド、シンガポール、インドネシア、ベトナム 中国（大連、広州、重慶、武漢、西安、済南）、韓国

## (9) 従業員の状況

### ①企業グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,953名	151名(増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループ内への出向者を含む)であります。  
2. 臨時従業員(嘱託及びパート社員)202名は含めておりません。

### ②当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	2,080名	2名(増)	39.3才	17.2年
女性	230名	1名(増)	36.1才	13.7年
合計または平均	2,310名	3名(増)	39.0才	16.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。  
2. 臨時従業員(嘱託及びパート社員)167名は含めておりません。

## (10) 企業結合の状況

当社の連結子会社は、「(6) 重要な子会社の状況」に記載した15社であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 98,772,400株  
 ②発行済株式の総数 33,755,154株（自己株式2,351,308株を含む。）  
 ③株主数 9,482名  
 ④大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,927,700株	22.0%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,656,500	8.4
日本生命保険相互会社	2,132,962	6.7
株式会社三菱UFJ銀行	1,405,413	4.4
三井住友信託銀行株式会社	1,045,000	3.3
オークマ取引先持株会	780,308	2.4
岡谷鋼機株式会社	646,698	2.0
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	538,100	1.7
オークマ共栄会	484,976	1.5
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	442,135	1.4

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（2,351,308株）を控除して計算しております。

### ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 （社外取締役を除く）	4,000株	8名

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りです。

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度により付与される譲渡制限付株式の総数は年50,000株以内とし、その譲渡制限期間は、対象取締役が譲渡制限付株式を支給された日より当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間とします。

具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

2022年3月31日現在

氏名	会社における地位、担当及び重要な兼職の状況
家城淳 領木正人	代表取締役社長（人づくり革新担当） 取締役副社長執行役員（FAシステム本部、情報システム本部、輸出管理室、北一大隈（北京）机床有限公司担当 兼 製造本部掌管）
堀江親	取締役専務執行役員（管理本部長 兼 経済安全保障室長 兼 経営企画室、内部監査室、EL業務室担当）
山本武司	取締役常務執行役員（欧米営業本部担当 兼 Okuma America Corporation 取締役会長 兼 Okuma Europe GmbH取締役会長）
石丸修 千田治光	取締役常務執行役員（日本・アジア営業本部長 兼 サービス本部担当）
幸村欣也	取締役執行役員（技術本部長 兼 研究開発部長 兼 設計部長 兼 ESG推進室、品質保証本部担当）
旭泰博	取締役執行役員（製造本部長 兼 調達本部長 兼 可児製造部長 兼 大同大隈股份有限公司董事長） 取締役執行役員（日本・アジア営業本部アジア担当 兼 大隈機械（上海）有限公司董事長 兼 総経理、中国駐在）
小澤正俊 森脇俊道	取締役（大同特殊鋼株式会社 特別顧問） 取締役（神戸大学 名誉教授）
井上尚司	取締役（井上尚司法律事務所 弁護士）
浅井紀子	取締役（名古屋大学大学院経済学研究科 招聘教員、中京大学経営学部 教授）
山脇宏	常勤監査役
西條広一	常勤監査役
山名毅彦	監査役（株式会社三菱UFJ銀行 顧問）
田中聡	監査役（ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社 代表取締役社長）

- (注) 1. 2021年6月23日開催の第157回定時株主総会において、新たに森脇俊道、井上尚司、浅井紀子の各氏が取締役に選任され就任いたしました。また、新たに山名毅彦、田中聡の両氏が監査役に選任され就任いたしました。
2. 2021年6月23日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長 花木義麿、取締役 岡谷篤一の両氏、監査役 古角保及び甲斐啓史の両氏は、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 小澤正俊、森脇俊道、井上尚司、浅井紀子の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 山名毅彦、田中聡の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 山名毅彦氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 小澤正俊、森脇俊道、井上尚司、浅井紀子の各氏及び監査役 山名毅彦、田中聡の両氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、当社は各氏を両証券取引所に独立役員として届け出ております。

#### (2) 役員等賠償責任保険契約

当社は、取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

**(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額****① 取締役及び監査役の報酬等の総額**

役員区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	303 (23)	225 (23)	62 (-)	15 (-)	14 (5)
監査役 (うち社外監査役)	48 (11)	48 (11)	- (-)	- (-)	6 (4)

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。  
 2. 取締役の業績連動報酬のうち金銭報酬（賞与）62百万円につきましては、役員賞与引当金繰入額を記載しております。  
 3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2021年6月23日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、及び監査役2名を含んでおります。  
 4. 非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。  
 当該株式報酬の内容及びその交付状況は、2. 会社の株式に関する事項に記載の通りです。

**② 業績連動報酬に関する事項**

経営努力の成果が反映され、かつ、経営者自らの報酬の一部と連動させることにより利益向上へのインセンティブとなるよう、連結営業利益を業績連動報酬に係る業績指標として採用しております。

業績連動報酬のうち金銭報酬は、連結営業利益に応じて各取締役の報酬月額に予め定めた係数（最高値10.8、最低値0.0）を乗じた金額としております。

当事業年度の金銭報酬の算定に用いた業績指標は当事業年度の連結営業利益であり、その実績は14,462百万円となりました。

業績連動報酬のうち非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、業績連動報酬に係る指標と同様に、連結営業利益に応じて各取締役の報酬月額に予め定めた係数（最高値3.7、最低値1.0）を乗じた金額を目安として付与数を決定しております。

当事業年度の譲渡制限付株式報酬の算定に用いた業績指標は前事業年度の連結営業利益であり、その実績は4,820百万円となりました。

**③ 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項**

当社取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第143回定時株主総会において年額500百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役1名）です。

また、当社取締役の非金銭報酬として支給される譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、2021年6月23日開催の第157回定時株主総会において年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年50,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役4名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第143回定時株主総会において年額70百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

#### ④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会における審議、その結果による当該委員会からの答申を踏まえ、取締役会において決定方針を決議しております。

##### イ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、将来にわたり企業理念を実践する優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、月例の固定報酬としての基本報酬、連結業績の達成度によって変動し、毎年一定の時期に支給する業績連動報酬、及び譲渡制限付株式報酬により構成しております。取締役の報酬額の上限は5億円、そのうち業績連動報酬の上限は2億円と設定しており、取締役の報酬額の上限については株主総会で、業績連動報酬の上限については取締役会で決議されております。なお、譲渡制限付株式報酬の株式付与のための報酬額の上限は、株主総会で1億円と決議されております。監督機能を担う社外取締役・独立した立場にある監査役については、その職務等に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととしております。

##### ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検証を行っているため、取締役会も原則として当該委員会の答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑤取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月23日開催の取締役会にて代表取締役社長 家城 淳に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、一定の基準に従い算出される具体的な個々の取締役に対する報酬額の算定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、原案は、指名・報酬諮問委員会に諮問され、当該委員会で審議され、その結果の答申を得ております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	兼任の職務	会社名
小澤正俊	特別顧問	大同特殊鋼株式会社
	社外取締役	新東工業株式会社
森脇俊道	名誉教授	神戸大学
	シニアフェロー	公益財団法人神戸市産業振興財団
井上尚司	弁護士	井上尚司法律事務所
	社外取締役	名鉄運輸株式会社
	社外取締役(監査等委員)	株式会社マキタ
浅井紀子	招聘教員	名古屋大学大学院経済学研究科
	教授	中京大学経営学部
	社外取締役	CKD株式会社
	社外取締役	イビデン株式会社
山名毅彦	顧問	株式会社三菱UFJ銀行
田中聡	代表取締役社長	ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社

(注) 当社と上記法人等との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
小澤正俊	当事業年度開催の12回の取締役会すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、当社指名・報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の2回の委員会のうち2回に出席することなどにより、経営に関する幅広い見識に基づき、適宜質問、発言を行うなど、経営陣の監督に努めております。
森脇俊道	就任後開催された10回の取締役会すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、当社指名・報酬諮問委員会の委員を務め、就任後開催された1回の委員会に出席することなどにより、機械工学、生産工学を専門とする高度な学術知識と豊富な経験に基づき、適宜質問、発言を行うなど、経営陣の監督に努めております。
井上尚司	就任後開催された10回の取締役会すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、弁護士としての専門的な知見と豊富な経験に基づき、経営陣の監督に努めております。
浅井紀子	就任後開催された10回の取締役会すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、経済学(生産管理)を専門とする学識経験者としての高度な学術知識と豊富な経験に基づき、経営陣の監督に努めております。
山名毅彦	就任後開催された10回の取締役会のうち9回、10回の監査役会すべてに出席し、金融及び経営の幅広い見識に基づき、独立した立場から監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
田中聡	就任後開催された10回の取締役会、10回の監査役会すべてに出席し、経営に関する幅広い見識に基づき、独立した立場から監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①及び②の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等の同意について

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査人の職務遂行状況ならびに報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、当事業年度において会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、コンフォートレター作成業務等を委託しております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性及び独立性を害する事由等の発生により、その職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 内部統制システム構築の基本方針

当社が、業務の有効性及び効率性、法令等の遵守ならびに資産の保全を目的として、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に従い、取締役会において定めた基本方針は次のとおりであります。

#### ① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款を遵守するため、コンプライアンス規程及びマニュアルを整備し、企業グループの全使用人に対し教育を徹底する。
- ・企業グループ全体のコンプライアンスを統括する担当取締役を定める。また、内部統制委員会を設置し、各部門及び子会社のコンプライアンスに関する取り組みの状況をチェックし、必要な指導を行うとともに、コンプライアンスに関係した一定の重要な意思決定を行う事項については、委員会で事前検証を行う。
- ・各本部及び子会社にコンプライアンス責任者を定め、所属員への教育と定期的な業務チェック、改善指導等を行う。
- ・総務部及び社外の法律事務所にオークマグループの内部通報・相談窓口を設け、違反行為の早期発見と再発防止につなげる仕組みを構築する。
- ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

#### ② 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクの洗い出しや管理方法及び手順などを定めた内部統制基本規程を整備する。
- ・内部監査室は、子会社を定期的に監査・指導し、企業グループ全体のリスク管理を徹底する。また、グループのリスク管理状況を、取締役会に定期的に報告する。
- ・新たに生じた重要リスクに対しては、速やかに担当取締役を定め、必要な対策を講ずる。有事に際しては、社長を対策本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理にあたる。

#### ③ 当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・子会社及び関連会社の事業運営は、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行う。
- ・企業グループ内で整合性が取れた決議・決裁権限規程を定め、職務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。
- ・子会社及び関連会社の事業運営やリスク管理体制などについては、各担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。

**④取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制**

- ・取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保存・管理する。
- ・職務執行情報は、検索可能な状態で管理する。

**⑤当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・取締役会を定期的開催するほか、適宜臨時に開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
- ・取締役及び執行役員で構成する執行役員会を定期的開催し、職務執行上の重要案件について、十分な審議を行う。この執行役員会には、常勤監査役も出席する。
- ・年度経営計画及び中期経営計画を策定し、明確な目標を付与する。また、各部の所属長によって構成する経営会議を毎月開催し、業績報告を通じて進捗状況を検査する。
- ・取締役、執行役員、所属長及び子会社の決裁権限を明らかにした「決議・決裁権限規程」を定め、職務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

**⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制**

- ・内部監査室が監査役の職務を補助する。なお、補助する職務の内容により、専任の使用人が必要となった場合には、監査役と取締役で十分に協議し、人選を行う。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に従い、監査役の監査に必要な調査を行う。

**⑦監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- ・監査役を補助する使用人の人事評価は、監査役の意見を反映させる。

**⑧当社及び子会社の取締役、使用人が監査役（会）に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・経営会議及び利益管理会議等の重要会議には、常勤監査役が出席する。また、執行役員会にも常勤監査役が参加する。
- ・内部監査室は、業務監査の結果について、取締役会へ報告すると同時に、常勤監査役へも報告する。
- ・決裁書及び監査役から要求された会議録は、監査役へ回付する。
- ・コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスの取り組み及び内部通報制度の運用状況、リスク管理の状況について、常勤監査役に定期報告する。また、法令及び定款に違反した行為または重大な事件が発生した場合は、発生した事実と原因、対策について速やかに常勤監査役に報告する。
- ・監査役は、必要に応じ、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーに相談することができ、その費用は会社が負担する。

### ⑨監査役へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役への報告を行った企業グループの役員、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

## (2) 内部統制システムの運用状況

当期における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会の透明性の確保、監督機能などコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため社外取締役複数体制としております。  
また、取締役及び監査役による自己評価を踏まえ取締役会の実効性の評価を継続して実施し、取締役会の実効性の維持、向上に取り組んでおります。  
更に、職務執行上の重要案件を十分に審議するために、取締役及び執行役員で構成する執行役員会を毎週開催するなど、取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に取り組んでまいりました。
- ・当社は、企業グループ全体のリスク評価を踏まえて、当期の内部統制監査の基本計画を策定し各部門の内部監査人、内部監査室、会計監査人、監査役が連携して、監査を実施いたしました。内部統制委員会は、監査の結果及び是正の進捗状況を定期的に確認して、取締役会に報告いたしました。  
また、内部監査室は、取締役、監査役との報告会を毎月開催し、内部統制システムの運用状況等について報告いたしました。
- ・子会社については、当期はOkuma America Corporation、Okuma Europe GmbH、北一大隈（北京）机床有限公司、大隈機械（上海）有限公司の4社の監査を行いました。新型コロナウイルスの影響で定期往査に代えて書面監査及びウェブミーティングにより監査役、会計監査人、内部監査室が連携して監査を行いました。各々、財務報告に係る内部統制の他に重要な業務として、輸出管理、機密情報管理、固定資産管理等について、改善事項の指導を行いました。
- ・また、輸出管理につきましては、輸出許可の申請部門と審査部門を独立した体制とし、内部監査に輸出管理部門が参画するなど、法令遵守のための仕組みを一層強化しております。
- ・当社は、企業グループの業務の適正を確保するために、企業規模に応じて整合性が取れた決議・決裁権限規程を定め運用し、事業及び財務等のリスクに対する監視を実施しております。

.....  
(注) 事業報告の百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

2022年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>174,263</b>	<b>流動負債</b>	<b>55,639</b>
現金及び預金	68,827	支払手形及び買掛金	16,618
受取手形	1,496	電子記録債務	15,219
売掛金	33,130	未払金	6,123
電子記録債権	651	未払法人税等	3,542
棚卸資産	63,396	前受金	6,781
その他	6,924	賞与引当金	3,559
貸倒引当金	△164	役員賞与引当金	92
<b>固定資産</b>	<b>84,722</b>	製品保証引当金	296
<b>有形固定資産</b>	<b>48,436</b>	その他	3,405
建物及び構築物	23,206	<b>固定負債</b>	<b>9,688</b>
機械装置及び運搬具	8,863	社債	5,000
土地	8,324	繰延税金負債	2,986
建設仮勘定	4,103	退職給付に係る負債	138
その他	3,936	その他	1,563
<b>無形固定資産</b>	<b>6,187</b>	<b>負債合計</b>	<b>65,328</b>
ソフトウェア	4,126	(純資産の部)	
その他	2,061	<b>株主資本</b>	<b>173,725</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>30,098</b>	資本金	18,000
投資有価証券	23,743	資本剰余金	41,715
退職給付に係る資産	2,903	利益剰余金	124,658
繰延税金資産	358	自己株式	△10,648
その他	3,108	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>11,395</b>
貸倒引当金	△15	その他有価証券評価差額金	7,757
<b>資産合計</b>	<b>258,985</b>	為替換算調整勘定	3,691
		退職給付に係る調整累計額	△54
		<b>非支配株主持分</b>	<b>8,536</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>193,656</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>258,985</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

2021年4月1日から  
2022年3月31日まで

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		172,809
売上原価		120,569
売上総利益		52,240
販売費及び一般管理費		37,778
営業利益		14,462
営業外収益		1,816
受取利息及び配当金	790	
その他	1,026	
営業外費用		701
支払利息	75	
その他	626	
経常利益		15,577
特別利益		101
投資有価証券売却益	66	
雇用調整助成金	35	
特別損失		131
操業休止関連費用	68	
その他	63	
税金等調整前当期純利益		15,547
法人税、住民税及び事業税		4,685
法人税等調整額		△796
当期純利益		11,658
非支配株主に帰属する当期純利益		79
親会社株主に帰属する当期純利益		11,579

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

2021年4月1日から  
2022年3月31日まで  
(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年4月1日残高	18,000	41,718	114,022	△9,868	163,872
会計方針の変更による累積的影響額			△275		△275
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,000	41,718	113,747	△9,868	163,597
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,736		△1,736
親会社株主に帰属する当期純利益			11,579		11,579
自己株式の取得				△798	△798
譲渡制限付株式報酬		△2		18	15
連結範囲の変動			1,068		1,068
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	△2	10,910	△780	10,128
2022年3月31日残高	18,000	41,715	124,658	△10,648	173,725

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 額	退 職 給 付 に 係 属 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2021年4月1日残高	9,427	△1,152	△421	7,853	7,532	179,258
会計方針の変更による累積的影響額						△275
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,427	△1,152	△421	7,853	7,532	178,983
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,736
親会社株主に帰属する当期純利益						11,579
自己株式の取得						△798
譲渡制限付株式報酬						15
連結範囲の変動						1,068
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△1,670	4,843	367	3,541	1,003	4,545
当連結会計年度中の変動額合計	△1,670	4,843	367	3,541	1,003	14,673
2022年3月31日残高	7,757	3,691	△54	11,395	8,536	193,656

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

2022年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>104,028</b>	<b>流動負債</b>	<b>41,382</b>
現金及び預金	28,562	支払手形	629
受取手形	57	電子記録債務	15,248
電子記録債権	331	買掛金	10,908
売掛金	35,464	未払金	5,430
製品	3,493	未払法人税等	3,192
原材料	8,156	前受金	2,277
仕掛品	23,806	賞与引当金	2,369
貯蔵品	69	役員賞与引当金	53
未収入金	561	製品保証引当金	81
その他の	3,529	その他の	1,192
貸倒引当金	△4	<b>固定負債</b>	<b>7,438</b>
<b>固定資産</b>	<b>82,051</b>	社債	5,000
<b>有形固定資産</b>	<b>36,083</b>	繰延税金負債	2,438
建物	18,080	<b>負債合計</b>	<b>48,820</b>
構築物	751	(純資産の部)	
機械及び装置	8,120	<b>株主資本</b>	<b>129,594</b>
土地	6,342	<b>資本金</b>	<b>18,000</b>
建設仮勘定	1,544	<b>資本剰余金</b>	<b>40,693</b>
その他の	1,244	資本準備金	14,951
<b>無形固定資産</b>	<b>3,359</b>	その他資本剰余金	25,742
ソフトウェア	3,299	<b>利益剰余金</b>	<b>81,549</b>
その他の	60	利益準備金	2,318
<b>投資その他の資産</b>	<b>42,607</b>	その他利益剰余金	79,231
投資有価証券	21,968	別途積立金	11,270
関係会社株式	11,925	繰越利益剰余金	67,961
関係会社出資金	4,346	<b>自己株式</b>	<b>△10,648</b>
前払年金費用	1,792	<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,664</b>
その他の	2,576	その他有価証券評価差額金	7,664
貸倒引当金	△1	<b>純資産合計</b>	<b>137,258</b>
<b>資産合計</b>	<b>186,079</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>186,079</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

2021年4月1日から  
2022年3月31日まで

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		134,395
売 上 原 価		101,151
売 上 総 利 益		33,244
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,873
営 業 利 益		8,370
営 業 外 収 益		2,870
受 取 利 息 及 び 配 当 金	998	
雑 収 入	1,871	
営 業 外 費 用		683
支 払 利 息	19	
雑 損 失	663	
経 常 利 益		10,557
特 別 利 益		100
投 資 有 価 証 券 売 却 益	66	
雇 用 調 整 助 成 金	34	
特 別 損 失		131
操 業 休 止 関 連 費 用 他	68	
そ の 他	62	
税 引 前 当 期 純 利 益		10,527
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,915
法 人 税 等 調 整 額		△176
当 期 純 利 益		7,788

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

2021年4月1日から  
2022年3月31日まで  
(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
2021年4月1日残高	18,000	14,951	25,744	40,695	2,318	11,270	62,171	75,760
会計方針の変更による累積的影響額							△262	△262
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,000	14,951	25,744	40,695	2,318	11,270	61,909	75,497
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△1,736	△1,736
当期純利益							7,788	7,788
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			△2	△2				
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	—	—	△2	△2	—	—	6,051	6,051
2022年3月31日残高	18,000	14,951	25,742	40,693	2,318	11,270	67,961	81,549

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年4月1日残高	△9,868	124,587	9,240	9,240	133,828
会計方針の変更による累積的影響額		△262			△262
会計方針の変更を反映した当期首残高	△9,868	124,325	9,240	9,240	133,566
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,736			△1,736
当期純利益		7,788			7,788
自己株式の取得	△798	△798			△798
譲渡制限付株式報酬	18	15			15
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			△1,576	△1,576	△1,576
当事業年度中の変動額合計	△780	5,268	△1,576	△1,576	3,692
2022年3月31日残高	△10,648	129,594	7,664	7,664	137,258

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

オークマ株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 小林 弥  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安達 則嗣  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉田 貴彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オークマ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オークマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

オークマ株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 小林 弥  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安達 則嗣  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉田 貴彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オークマ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて往査しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書及び連結計算書類の監査結果  
会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

オークマ株式会社 監査役会

常勤監査役	山 脇	宏
常勤監査役	西 條	広 一
社外監査役	山 名	毅 彦
社外監査役	田 中	聡

(注) 当監査役会は、本監査報告書の署名方法を各監査役の記名のみとすることに同意しております。

(注) 監査役 山名毅彦及び監査役 田中 聡は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の収益状況、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して行うこととさせていただきたいと存じます。

当期の期末配当金につきましては、1株につき55円とさせていただきたいと存じます。

なお、すでに実施済みの中間配当金1株につき35円とあわせて、年間配当金は前期に比べ55円増配の1株につき90円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金55円

配当総額1,727,211,530円

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日（金曜日）

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1.変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第11条の2第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第11条の2第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第11条の2)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第11条の2 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p>
<p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p>	<p>第11条の2 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部を、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p>	<p>(附則)</p> <p>1.現行定款第11条の2の削除および変更案第11条の2の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2.前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第11条の2はなお効力を有する。</p> <p>3.本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）は任期満了となります。

つきましては、当社定款所定の員数内において、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
①	いえ き あつし 家 城 淳 (1962年4月24日生)	1985年4月 当社入社 2012年6月 当社取締役技術本部長 2014年7月 当社取締役技術本部長 兼 資材部担当 2015年7月 当社常務取締役技術本部長 兼 FAシステム本部、 資材部担当 同 年10月 当社常務取締役技術本部長 兼 資材部長 兼 FAシステム本部担当 2016年7月 当社常務取締役FAシステム本部長 兼 資材部長 兼 技術本部担当 2017年4月 当社常務取締役FAシステム本部長 兼 資材部長 兼 技術本部、品質技術センター担当 同 年7月 当社専務取締役FAシステム本部長 兼 品質保証本部、 社外生産部、品質技術センター、大同大隈股份有限公司担当 兼 技術本部管掌 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2018年7月 当社取締役副社長サービス本部、品質保証本部、 社外生産部、大同大隈股份有限公司担当 兼 製造本部、 技術本部管掌 2019年4月 当社取締役副社長サービス本部、品質保証本部、 大同大隈股份有限公司担当 兼 製造本部、技術本部管掌 同 年6月 当社代表取締役社長人づくり革新担当〔現任〕	7,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
②	りょう き まさ と 領 木 正 人 (1953年5月19日生)	1974年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役F Aシステム本部長 2011年6月 当社常務取締役F Aシステム本部長 兼 情報システム部長 兼 輸出管理室担当 兼 調達部管掌 2013年9月 当社常務取締役製造本部長 兼 F Aシステム本部、 情報システム部、輸出管理室、大同大隈股份有限公司担当 兼 調達本部管掌 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2014年7月 当社専務取締役製造本部長 兼 F Aシステム本部、 情報システム部、社外生産部、輸出管理室、 大同大隈股份有限公司担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2015年7月 当社専務取締役製造本部長 兼 生産技術部長 兼 情報システム部、社外生産部、輸出管理室、 大同大隈股份有限公司担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 同 年10月 当社専務取締役サービス本部、情報システム部、 輸出管理室担当 兼 北一大隈（北京）机床有限公司管掌 2018年7月 当社専務取締役F Aシステム本部長 兼 情報システム部、 輸出管理室担当 兼 北一大隈（北京）机床有限公司管掌 2019年6月 当社専務取締役F Aシステム本部長 兼 情報システム部、 輸出管理室、北一大隈（北京）机床有限公司担当 兼 製造本部管掌 2021年7月 当社取締役副社長執行役員F Aシステム本部、 情報システム本部、輸出管理室、 北一大隈（北京）机床有限公司担当 兼 製造本部管掌〔現任〕	7,300株
③	ほり え ちかし 堀 江 親 (1958年12月25日生)	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役経理・企画部長 兼 経営企画室長 2012年2月 当社取締役経理・企画部長 同 年6月 当社取締役経理・企画部長 兼 総務部、内部監査室担当 2014年7月 当社取締役経理部長 兼 総務部、内部監査室、 経営企画室担当 2015年7月 当社常務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室担当 2017年7月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 資材部、 内部監査室、E L業務室担当 兼 製造本部管掌 2018年4月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室、E L業務室担当 兼 製造本部管掌 同 年7月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室、E L業務室担当 2019年1月 当社専務取締役管理本部長 兼 内部監査室、E L業務室担当 2021年7月 当社取締役専務執行役員管理本部長 兼 経済安全保障、内部監査室、E L業務室担当 同 年10月 当社取締役専務執行役員管理本部長 兼 経済安全保障室長 兼 経営企画室、内部監査室、E L業務室担当〔現任〕	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
④	山本 武司 (1958年8月19日生)	<p>1982年4月 当社入社  2006年7月 当社計画部長  2007年7月 当社可児製造部長 兼 可児工場長  2008年4月 当社海外本部副本部長  2009年7月 Okuma America Corporation取締役会長、米国駐在  2010年6月 当社執行役員 Okuma America Corporation取締役会長、米国駐在  2011年6月 当社取締役 Okuma America Corporation取締役会長、米国駐在  2014年4月 当社取締役海外本部長  兼 Okuma America Corporation取締役会長  兼 Okuma Europe GmbH取締役会長  2016年7月 当社取締役海外本部長 兼 欧米販売統括  兼 Okuma America Corporation取締役会長  兼 Okuma Europe GmbH取締役会長  2017年7月 当社常務取締役欧米営業本部長  兼 Okuma America Corporation取締役会長  兼 Okuma Europe GmbH取締役会長、欧州駐在  2021年7月 当社取締役常務執行役員欧米営業本部担当  兼 Okuma America Corporation取締役会長  兼 Okuma Europe GmbH取締役会長〔現任〕</p>	4,100株
⑤	千田 治光 (1964年8月28日生)	<p>1987年4月 当社入社  2011年7月 当社研究開発部長  2014年7月 当社執行役員技術本部副本部長 兼 可児技術部長  2015年10月 当社執行役員技術本部副本部長 兼 可児技術部長  兼 可児工場副工場長  2016年7月 当社執行役員技術本部長 兼 研究開発部長  2017年7月 当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長  2018年7月 当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長  兼 品質技術センター担当  2019年6月 当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長  兼 品質保証本部、品質技術センター担当  2021年7月 当社取締役執行役員技術本部長 兼 研究開発部長  兼 品質保証本部、品質技術センター担当  同 年10月 当社取締役執行役員技術本部長 兼 研究開発部長  兼 ESG推進室、品質保証本部担当  同 年11月 当社取締役執行役員技術本部長 兼 研究開発部長  兼 設計部長 兼 ESG推進室、品質保証本部担当〔現任〕</p>	1,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
⑥	こうむら きんや 幸村 欣也 (1965年12月20日生)	1990年11月 当社入社 2014年 7月 当社資材部長 2015年10月 当社社外生産部長 2016年 7月 当社執行役員社外生産部長 2017年 7月 当社取締役製造本部長 2018年 4月 当社取締役製造本部長 兼 資材部担当 同 年 7月 当社取締役製造本部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 同 年 8月 当社取締役製造本部長 兼 物流統括部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2019年 4月 当社取締役製造本部長 兼 社外生産部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 同 年 6月 当社取締役製造本部長 兼 資材部、社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2020年 2月 当社取締役製造本部長 兼 物流統括部長 兼 資材部、 社外生産部担当兼 大同大隈股份有限公司董事長 同 年 7月 当社取締役製造本部長兼 資材部長 兼 社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2021年 7月 当社取締役執行役員製造本部長 兼 資材部、 社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 同 年11月 当社取締役執行役員製造本部長 兼 調達本部長 兼 可児製造部長 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2022年 4月 当社取締役執行役員製造本部長 兼 調達本部長 兼 大同大隈股份有限公司董事長〔現任〕	1,800株
⑦	あさひ やすひろ 旭 泰博 (1960年1月4日生)	1982年 4月 当社入社 2007年 7月 大隈机床（上海）有限公司 董事總經理 2010年 7月 当社営業本部 名古屋支店長 2015年 7月 当社執行役員営業本部副本部長 兼 名古屋支店長 2016年 7月 当社執行役員海外本部副本部長 兼 アジア販売統括 兼 大隈機械（上海）有限公司董事長 兼 總經理 中国駐在 2017年 7月 当社執行役員日本・アジア営業本部副本部長 兼 アジア営業統括 兼 大隈機械（上海）有限公司董事長 兼 總經理 中国駐在 2019年 6月 当社取締役日本・アジア営業本部副本部長 兼 アジア営業統括 兼 大隈機械（上海）有限公司董事長 兼 總經理 中国駐在 2021年 7月 当社取締役執行役員日本・アジア営業本部アジア担当 兼 大隈機械（上海）有限公司董事長 兼 總經理 中国駐在〔現任〕	600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
⑧	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">独立役員</div> お <small>ぞわ</small> ま <small>まさ</small> と <small>とし</small> 小 澤 正 俊 (1943年2月23日生)	1996年6月 大同特殊鋼株式会社 取締役知多工場長 2000年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 新東工業株式会社社外取締役〔現任〕 2015年6月 大同特殊鋼株式会社相談役 2016年6月 当社取締役〔現任〕 2019年6月 大同特殊鋼株式会社特別顧問〔現任〕	0株
〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等〉 小澤正俊氏は、長年にわたり大同特殊鋼株式会社の経営に携わり、その経験を通じて培った経営に関する幅広い見識を有しております。その豊富な経験と知見に基づき独立した立場から適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。			
⑨	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">独立役員</div> も <small>もり</small> わ <small>わき</small> と <small>とし</small> み <small>みち</small> 森 脇 俊 道 (1944年1月15日生)	1968年4月 神戸大学工学部助手 1974年6月 同大学工学部助教授 1976年1月 カナダ・マクマスタ大学助教授 1985年4月 神戸大学工学部教授 2000年4月 同大学工学部長 2005年4月 公益財団法人神戸市産業振興財団理事長 2007年4月 神戸大学名誉教授〔現任〕 同 年4月 摂南大学工学部特任教授 2008年4月 同大学工学部長 2010年3月 公益社団法人精密工学会会長 同 年4月 摂南大学理工学部長 2016年1月 森脇技術研究所設立 現在に至る 同 年4月 摂南大学名誉教授〔現任〕 2019年5月 公益財団法人神戸市産業振興財団相談役 2021年5月 同財団シニアフェロー〔現任〕 同 年6月 当社取締役〔現任〕	0株
〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等〉 森脇俊道氏は、機械工学、生産工学を専門とする高度な学術知識と豊富な経験を有しております。その豊富な経験と知見に基づき独立した立場から適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
⑩	井上尚司 (1957年7月29日生)	1991年4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）弁護士登録 同年4月 片山欽司法律事務所入所 2009年7月 井上尚司法律事務所設立 2013年10月 佐尾・井上法律事務所（現 井上尚司法律事務所）設立 現在に至る 2015年6月 名鉄運輸株式会社社外取締役〔現任〕 2016年6月 株式会社マキタ社外監査役 2021年6月 株式会社マキタ社外取締役（監査等委員）〔現任〕 同年6月 当社取締役〔現任〕	0株
<p>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等〉 井上尚司氏は、弁護士として専門的な知見と豊富な経験を有しております。その弁護士としての専門的な知見と経験に基づく意見を当社の取締役会における意思決定や業務執行に対していただき、また、独立した立場から客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。</p>			
⑪	浅井紀子 (1964年7月25日生)	1997年4月 名古屋大学経済学部文部教官助手 1999年3月 名古屋大学博士（経済学）取得 2007年4月 中京大学経営学部教授 2015年6月 CKD株式会社社外取締役〔現任〕 2020年6月 イビデン株式会社社外取締役〔現任〕 2021年6月 当社取締役〔現任〕 同年10月 名古屋大学大学院経済学研究科招聘教員〔現任〕	0株
<p>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等〉 浅井紀子氏は、経済学（生産管理）を専門とする学識経験者として、高度な学術知識と豊富な経験を有しております。その専門的な知見に基づき独立した立場からの適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者 幸村欣也氏は、大同大隈股份有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 小澤正俊、森脇俊道、井上尚司、浅井紀子の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者 小澤正俊、森脇俊道、井上尚司、浅井紀子の各氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期中である2022年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

6. 井上尚司氏が社外監査役として在任しているフタムラ化学株式会社は、特定活性炭及び特定粒状活性炭の取引に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反する行為があったとして、2019年11月22日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、事前には当該事実について認識しておりませんが、日頃から監査役会等において、法令遵守の視点から注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、法令遵守体制の強化及び再発防止の徹底に向けた提言を行う等、その職務を果たしております。
7. 小澤正俊氏が当社の社外取締役役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年となります。また、森脇俊道、井上尚司、浅井紀子の各氏が当社の社外取締役役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。

### 【ご参考：取締役の選定方針・手続きについて】

1. 当社の取締役候補者の指名に関する考え方は、以下のとおりです。
  - 1) 性別・国籍等の個人の属性に関わらず、品格、倫理観、見識などを有し、経営感覚に優れた人物を指名する。
  - 2) 心身ともに健康であり、株主からの付託に応え、その職責を全うできる人物を指名する。  
なお、取締役会の継続性、安全性の観点から、原則として同時に多数の取締役が新任とならないよう考慮する。
2. 当社の取締役候補者の指名に関する手続きは、以下の通りです。
  - 1) 取締役候補者は、代表取締役社長が提案し、指名・報酬諮問委員会に諮問し諮問委員会の見解など答申を受け取締役会に附議される。
  - 2) 取締役会は、審議のうえ取締役としての職務を適切に遂行できる人物を取締役候補者として承認する。

## 【ご参考：取締役候補者のスキル・マトリックス】

		企業経営、 経営戦略	財務・会計	人事、 労務、 人材開発	技術・ 研究開発	I T・ D X	製造・ 調達、 品質管理	マーケ ティング、 営業	グロ ーバル	法務、 コンプライ アンス、 リスク 管理	環境	社会	ガバ ナンス
1	家城 淳 代表取締役社長	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●
2	領木 正人 取締役副社長執行役員	●			●	●				●	●	●	●
3	堀江 親 取締役専務執行役員	●	●	●						●	●	●	●
4	山本 武司 取締役常務執行役員						●	●	●		●		
5	千田 治光 取締役執行役員				●	●	●				●		
6	幸村 欣也 取締役執行役員						●	●					
7	旭 泰博 取締役執行役員							●	●				
8	小澤 正俊 社外取締役	●					●		●				
9	森脇 俊道 社外取締役				●	●							
10	井上 尚司 社外取締役									●			●
11	浅井 紀子 社外取締役	●								●			●

上記は、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 山脇宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、当社定款所定の員数内において、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
やま わき ひろし 山 脇 宏 (1957年8月16日生)	1980年4月 当社入社 2007年6月 当社計画部長 2009年4月 当社設計支援センター長 2011年7月 当社工程管理センター長 2013年7月 当社内部監査室長 2016年7月 当社内部監査室長 兼 輸出管理室長 2017年7月 当社執行役員内部監査室長 2018年6月 当社常勤監査役〔現任〕	2,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、候補者の任期途中である2022年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上





# 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、  
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席いただける場合

### ● 株主総会へ出席 ●



### 株主総会開催日時

2022年6月23日(木曜日)

午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
※当日ご出席の場合は、郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

## 当日ご出席いただけない場合

### ● 書面による議決権行使 ●

#### 行使期限

2022年6月22日(水曜日)  
午後5時5分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。  
なお、各議案に賛否の記載がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ● 「スマート行使」によるご行使 ●

#### 行使期限

2022年6月22日(水曜日)  
午後5時5分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。  
詳細につきましては次頁をご覧ください。

### ● パソコン等によるご行使 ●

#### 行使期限

2022年6月22日(水曜日)  
午後5時5分行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。  
詳細につきましては次頁をご覧ください。

## 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、  
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関する  
パソコン等の操作方法について  0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会  0120-782-031 (平日9:00~17:00)

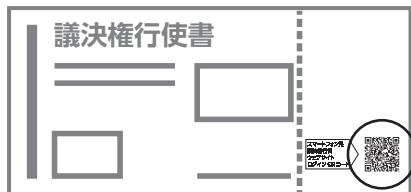
## 議決権電子行使 プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## ● 「スマート行使」によるご行使 ●

### ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

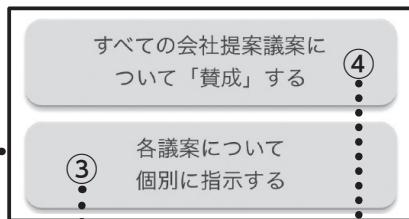


\*QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



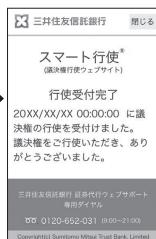
### ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



### ④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

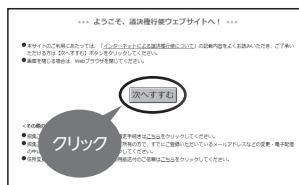
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

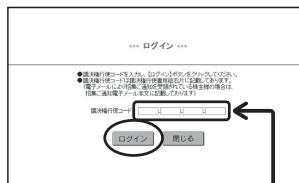
## ● パソコン等によるご行使 ●

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



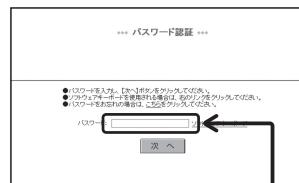
### ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



### ③ パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



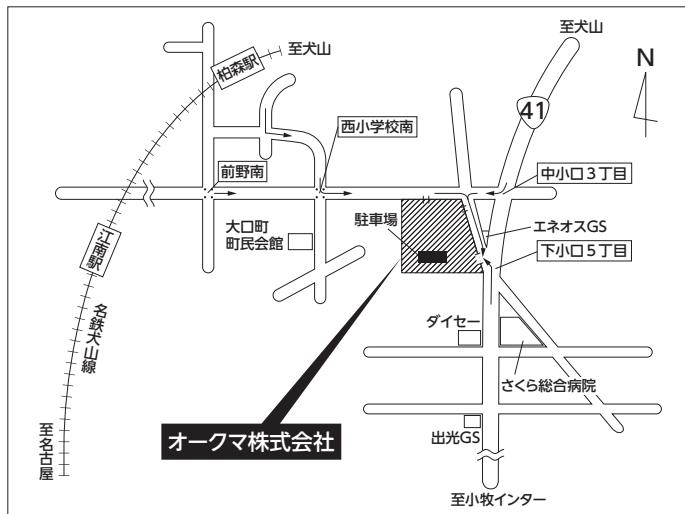
以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会における当社の新型コロナウイルス感染拡大防止の対応などについて

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、株主様の健康と安全面を最優先にご検討いただき、ご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・ご来場される株主様は、国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用や手指の消毒などの感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日の会場において、役員及び係員は、検温を含め体調を確認のうえ、マスクを着用させていただきますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・体調のすぐれない株主様につきましては、係員がお声がけし、検温をお願いする場合がございます。
- ・ご来場の株主様で体調不良が認められる方につきましては、入場をお控えいただく場合がございます。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。
- ・今後、株主総会当日までの状況の変化とその対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.okuma.co.jp/>)にてお知らせいたします。

## 株主総会会場ご案内図

会 場：愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目26番地  
当社 大隈会館  
日 時：2022年6月23日（木曜日）午前10時  
（午前9時受付開始予定）  
電 話：0587-95-7820（総務部）



※株主総会会場へのご入場は、昨年度までと同様、本社工場 正門からお願い申し上げます。

※株主総会におけるお土産、お飲み物のご用意はございません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

### ◆公共交通機関ご利用の場合

- ・名鉄犬山線にて「柏森駅」（急行及び一部の特急停車駅）で下車ください。（「名鉄名古屋駅」より所要時間は急行で約30分です。）
  - ・当日名鉄「柏森駅」から午前9時30分に出発するバス\*を用意しておりますので、南出口へ出ていただき、ご利用ください。
- \*新型コロナウイルス感染防止のため、一度にご乗車いただける人数には制限がございます。

### ◆自動車ご利用の場合

- ・名神、東名高速道路「小牧インター」または、名古屋高速道路「小牧北出口」より国道41号線を犬山方面へ北上、約4km「下小口5丁目」の交差点を左折ください。
- ・本社工場 正門からご入場いただき、構内の本館駐車場をご利用ください。

株主総会における当社の新型コロナウイルス感染拡大防止の  
対応などについては、47頁をご覧ください。